

盛岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(P83～P84)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(P83～P84)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 盛岡駅東西自由通路整備事業(高次都市施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 盛岡駅東西自由通路整備事業(高次都市施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 市道岩手公園開運橋線整備事業 [内容] ①歩道拡幅として560m区間を整備 ②現況歩道幅員2.0mを3.0mに拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成21～24年度	盛岡市	本事業は、盛岡城跡公園周辺を市街地活性化の拠点とするために、歩道拡幅や電柱類地中化の整備事業である。盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩道拡幅による歩行者の安全確保等により、回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> [実施時期] 平成21～24年度	盛岡城跡公園周辺地区	[事業名] 市道岩手公園開運橋線整備事業 [内容] ①歩道拡幅として560m区間を整備 ②現況歩道幅員2.0mを3.0mに拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成21～24年度	盛岡市	本事業は、盛岡城跡公園周辺を市街地活性化の拠点とするために、歩道拡幅や電柱類地中化の整備事業である。盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩道拡幅による歩行者の安全確保等により、回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>まちづくり交付金</u> [実施時期] 平成21～24年度	盛岡城跡公園周辺地区
削除					[事業等名] <u>盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業</u> [内容] <u>民間による再開発事業</u> <u>駐車場、観光施設、広場、店舗、分譲住宅、ヘルスケアサービス・地域コミュニティの場の提供</u> <u>①岩手酒類卸(株)</u> <u>(商業施設・駐車場等)</u> <u>②宮城開発(株)</u> <u>(14階RC造マンション・ヘルスケアサービス等)</u> [実施時期] 平成21～23年度	<u>岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)</u>	<u>本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川河畔に通じ、近郊地区の交通結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し、併せて駐車場を整備し、商店街利用者の安全・安心や賑わいを確保するとともに、商店街との連携による情報発信を行うものである。</u> <u>また、当該地区は、江戸時代から交易拠点であり、「豪商と商業文化」の地域特性が色濃く残っており、金融関連の歴史的建造物等が現存していることから、このイメージを活かした建物整備を行うとともに、街かど博物館を設置し、周辺の歴史紹</u>	<u>平成21～23年、商業施設、駐車場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</u>	

<p>[事業名] 歴史文化施設周辺整備事業</p> <p>[内容] 旧県立図書館の建物を活用して整備をする歴史文化施設周辺の環境を整備する。</p> <p>園路舗装, 植栽工等</p> <p>[実施時期] 平成21～<u>23年度</u></p>	盛岡市	<p>本事業は, 歴史文化施設整備に併せ, 施設周辺の公園をエントランスとして全面的に改修し, 明るさや賑わいを感じさせる空間の形成を図り, 市民や観光客等の回遊による賑わいを創出し, 中心市街地が活性化することを目指している。</p> <p>このことにより「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p> <p>[実施時期] 平成 21～<u>23 年度</u></p>	盛岡城跡公園周辺地区

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（P84～P86）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (都計道)盛岡駅南大橋線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m, 4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成18～25年度</p>	盛岡市	<p>本事業は, 盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ, 交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進, 広い道路を利用したイベント開催等が可能となり, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u></p> <p>[実施時期] 平成 20～24 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道)明治橋大沢川原線(大通)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備 ②現況幅員12mを25m, 4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p>	盛岡市	<p>本事業は, 盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより, 防災性を向上させ, 交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u></p> <p>[実施時期] 平成 20～24 年度</p>	

		<p><u>介も行うことで回遊を高めようとするものである。</u></p> <p><u>このことは, 地域全体の活性化を促すことから, 「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</u></p>		
<p>[事業名] 歴史文化施設周辺整備事業</p> <p>[内容] 旧県立図書館の建物を活用して整備をする歴史文化施設周辺の環境を整備する。</p> <p>園路舗装, 植栽工等</p> <p>[実施時期] 平成21～<u>22年度</u></p>	盛岡市	<p>本事業は, 歴史文化施設整備に併せ, 施設周辺の公園をエントランスとして全面的に改修し, 明るさや賑わいを感じさせる空間の形成を図り, 市民や観光客等の回遊による賑わいを創出し, 中心市街地が活性化することを目指している。</p> <p>このことにより「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>まちづくり交付金</u></p> <p>[実施時期] 平成 21～<u>22 年度</u></p>	盛岡城跡公園周辺地区

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（P84～P86）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (都計道)盛岡駅南大橋線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m, 4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成18～25年度</p>	盛岡市	<p>本事業は, 盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ, 交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進, 広い道路を利用したイベント開催等が可能となり, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>街路事業</u></p> <p>[実施時期] 平成 20～24 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道)明治橋大沢川原線(大通)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備 ②現況幅員12mを25m, 4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p>	盛岡市	<p>本事業は, 盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより, 防災性を向上させ, 交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>街路事業</u></p> <p>[実施時期] 平成 20～24 年度</p>	

[実施時期] 平成19～26年度				
[事業名] (都計道)盛岡駅長田町線 整備事業 [内容] ①中心市街地と新市街地 を連絡する公共交通軸と して143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m, 4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～ <u>26年度</u>	岩手県	本事業は、盛岡駅西口地区や 盛岡南新都市地区等から中心市 街地へのアクセス向上を阻害し ているボトルネック交差点等を 4車線化する事業である。この ことにより、防災性を向上させ、 交通の円滑処理やバス路線の新 設と利用の促進、広い道路を利用 したイベント開催等が可能とな り、「賑わいあふれる中心市 街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>社会資本整備 総合交付金(道 路事業(街路))</u> [実施時期] 平成 20～24 年 度	
[事業名] 中ノ橋通一丁目八幡町線 道路整備事業 [内容] ①コミュニティ道路整備 (L=520m, W=8.5m) ②電線類地中化工事 ③歩道の融雪工事 [実施時期] 平成16年度～	盛岡市	本事業は、通勤・通学道路で もあり、かつ伝統ある行祭事には、 多くの市民や観光客が集まる 通りでもある当該道路を整備 する事業である。 このことにより、安全安心な 通行はもとより、イベントの開 催や空き店舗の活用などによ る、八幡町通りの活性化に向け た地元主体の様々な取組みや、 門前町らしい統一した趣のある 町なみ創出に向けて、地元のル ールづくりなどの取組みが期待 でき、「賑わいあふれる中心市 街地」・「訪れたい中心市 街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>社会資本整備 総合交付金(道 路事業)</u> [実施期間] 平成 16 年度～	
[事業等名] <u>自転車利用促進事業</u> [内容] <u>自転車駐輪場と走行レー ンの設置</u> [実施時期] <u>平成20～26年度</u>	<u>盛岡市</u>	<u>本事業は自転車駐輪場等を設 置し自転車の利用促進を図るこ とにより、基本方針である「暮 らしや便利さを感じる中心市街 地の形成」を目指す事業である。</u> <u>このことにより、「賑わいあ ふれる中心市街地」に寄与する 事業である。</u>	[支援措置] <u>社会資本整備 総合交付金(道 路事業(街路) と一体の効果 促進事業)</u> [実施時期] <u>平成 20～24 年 度</u>	

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業 (P86～P87)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の項
--------------	------	-----------------------	---------------------------	-----------

[実施時期] 平成19～26年度				
[事業名] (都計道)盛岡駅長田町線 整備事業 [内容] ①中心市街地と新市街地 を連絡する公共交通軸と して143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m, 4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～ <u>25年度</u>	岩手県	本事業は、盛岡駅西口地区や 盛岡南新都市地区等から中心市 街地へのアクセス向上を阻害し ているボトルネック交差点等を 4車線化する事業である。この ことにより、防災性を向上させ、 交通の円滑処理やバス路線の新 設と利用の促進、広い道路を利用 したイベント開催等が可能とな り、「賑わいあふれる中心市 街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>街路事業</u> [実施時期] 平成 20～24 年 度	
[事業名] 中ノ橋通一丁目八幡町線 道路整備事業 [内容] ①コミュニティ道路整備 (L=520m, W=8.5m) ②電線類地中化工事 ③歩道の融雪工事 [実施時期] 平成16年度～	盛岡市	本事業は、通勤・通学道路で もあり、かつ伝統ある行祭事には、 多くの市民や観光客が集まる 通りでもある当該道路を整備 する事業である。 このことにより、安全安心な 通行はもとより、イベントの開 催や空き店舗の活用などによ る、八幡町通りの活性化に向け た地元主体の様々な取組みや、 門前町らしい統一した趣のある 町なみ創出に向けて、地元のル ールづくりなどの取組みが期待 でき、「賑わいあふれる中心市 街地」・「訪れたい中心市 街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>道路事業</u> [実施期間] 平成 16 年度～	
(4) からの移設				

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業 (P86～P87)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
--------------	------	-----------------------	---------------------------	------------

[事業等名] 大通三丁目地区再開発ビル建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業等名] 市税の減免制度 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ②に移設				

[事業等名] 大通三丁目地区再開発ビル建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業等名] 市税の減免制度 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業等名] <u>自転車利用促進事業</u> [内容] <u>自転車駐輪場と走行レーンの設置</u> [実施時期] <u>平成20～24年度</u>	<u>盛岡市</u>	<u>本事業は自転車駐輪場等を設置し自転車の利用促進を図ることにより、基本方針である「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」を目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</u>	[支援措置] <u>市町村総合補助金(岩手県)</u> [実施時期] <u>平成 20～24 年度</u>	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P88～P90)

事業名、内容及び実施時期	実施主	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 歴史文化施設整備事業 (高次都市施設と地域創造支援事業の合築施設) [内容] 旧岩手県立図書館の建物を活用し、延べ面積約4,700㎡の施設を整備する。 施設の主な機能等は下記のとおり。 ①歴史文化展示 南部家資料を中心に、盛岡の歴史を総合的・通史的に紹介する。 ②文化観光交流 観光集客機能をメインと	盛岡市	本事業は歴史文化施設を整備することで、南部家資料を中心とした歴史資料等の活用を図り、盛岡の暮らし文化や祭り・年中行事等を紹介することにより、生涯学習・市民協働の拠点として機能するだけでなく、盛岡城跡、周辺城下町が魅力的な観光資源として機能し、市民や観光客等の滞留・回遊により賑わいを創出し、中心市街地が活性化することを目指している。 このことから、 <u>本事業は「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</u> ※図表(略)	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> [実施期間] 平成 20～23 年度	盛岡城跡公園周辺地区

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P88～P90)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 歴史文化施設整備事業 (高次都市施設と地域創造支援事業の合築施設) [内容] 旧岩手県立図書館の建物を活用し、延べ面積約4,700㎡の施設を整備する。 施設の主な機能等は下記のとおり。 ①歴史文化展示 南部家資料を中心に、盛岡の歴史を総合的・通史的に紹介する。 ②文化観光交流 観光集客機能をメインと	盛岡市	本事業は歴史文化施設を整備することで、南部家資料を中心とした歴史資料等の活用を図り、盛岡の暮らし文化や祭り・年中行事等を紹介することにより、生涯学習・市民協働の拠点として機能するだけでなく、盛岡城跡、周辺城下町が魅力的な観光資源として機能し、市民や観光客等の滞留・回遊により賑わいを創出し、中心市街地が活性化することを目指している。 このことから、 <u>本事業「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</u> ※図表(略)	[支援措置] <u>まちづくり交付金</u> [実施期間] 平成 20～23 年度	盛岡城跡公園周辺地区

<p>し、近代の暮らし文化や祭り・年中行事等を紹介する。</p> <p>③市民活動支援 市民の多様な活動を支援するとともに、様々な人の交流を実現する。</p> <p>④収蔵 展示機能とともに、歴史資料等の有効な保存活用を図る。</p> <p>[実施時期] 平成18～23年度</p>					<p>し、近代の暮らし文化や祭り・年中行事等を紹介する。</p> <p>③市民活動支援 市民の多様な活動を支援するとともに、様々な人の交流を実現する。</p> <p>④収蔵 展示機能とともに、歴史資料等の有効な保存活用を図る。</p> <p>[実施時期] 平成18～23年度</p>				
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。</p> <p>①調査計画 再生事業計画の作成</p> <p>[実施時期] 平成20～21年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。</p> <p>[実施時期] 平成22～24年度</p>	<p>盛岡市・盛岡まちづくり(株)他</p>	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p> <p>※図表(略)</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</u></p> <p>[実施期間] ●調査計画 平成 20～21 年度 ●施設整備 平成 22～24 年度</p>		<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。</p> <p>①調査計画 再生事業計画の作成</p> <p>[実施時期] 平成20～21年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。</p> <p>[実施時期] 平成22～24年度</p>	<p>盛岡市・盛岡まちづくり(株)他</p>	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p> <p>※図表(略)</p>	<p>[支援措置] <u>暮らし・にぎわい再生事業</u></p> <p>[実施期間] ●調査計画 平成 20～21 年度 ●施設整備 平成 22～24 年度</p>	
<p>(2) ②～(4) 略</p>					<p>(2) ②～(4) 略</p>				
<p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] 略</p>					<p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] 略</p>				

- (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業（P93～P94）

事業名、内容及実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設） 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期] 平成20～21年度 ②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成22～24年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。 本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。 このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</u> [実施期間] ●調査計画 平成 20～21 年度 ●施設整備 平成 22～24 年度	

- (2) ②～(3) 略
 (4) 国の支援がないその他の事業（P95～P96）

事業名、内容及実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及実施時期	その他の事項
[事業名] 中ノ橋通一丁目プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業 [内容]	<u>宮城開発(株)</u>	<u>本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川、公共交通の拠点</u>		

- (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業（P93～P94）

事業名、内容及実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設） 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を建設する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期] 平成20～21年度 ②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成22～24年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。 本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。 このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）	[支援措置] <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> [実施期間] ●調査計画 平成 20～21 年度 ●施設整備 平成 22～24 年度	

- (2) ②～(3) 略
 (4) 国の支援がないその他の事業（P95～P96）

事業名、内容及実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及実施時期	その他の事項
[事業名] 中ノ橋通一丁目プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業 再掲	<u>岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)</u>	<u>本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川河畔に通じ、近郊</u>		<u>平成 21～23 年、商業施設、駐車</u>

<p>民間によるマンション建設事業 RC造14階建 [実施時期] 平成22～23年度</p>	<p>である盛岡バスセンターがある区域にマンションを建設する事業である。 日常生活を徒歩や自転車、公共交通機関の利用により済ませることができ、回遊を楽しむことができる地域への立地であるため、交流人口が増加し、地域の活性化を促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[内容] 民間による再開発事業 駐車場、観光施設、広場、店舗、分譲住宅、ヘルスケアサービス・地域コミュニティの場の提供 ①岩手酒類卸(株) (商業施設・駐車場) ②宮城開発(株) (14階RC造マンション・ヘルスケアサービス等) [実施時期] 平成21～23年度</p>	<p>地区の交通の結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し、併せて駐車場を整備し、商店街利用者の安全・安心や賑わいを確保するとともに、商店街との連携による情報発信を行うものである。 また、当該地区は、江戸時代から交易拠点であり、「豪商と商業文化」の地域特性が色濃く残っており、金融関連の歴史的建造物等が現存していることから、このイメージを活かした建物整備を行うとともに、街かど博物館を設置し、周辺の歴史紹介も行うことで回遊を高めようとするものである。 このことは、地域全体の活性化を促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</p>
--	---	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業（P98～P102）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業等名] 「映画の街盛岡」推進事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、路地小路ネーミング、ミニシアターなどの実施により「映画の街盛岡」の情報発信を行う。 [実施時期] 平成19～24年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、映画文化を地域資源として活用し、「映画の街盛岡」の情報発信を行なうとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> [実施時期] 平成20～24年度 盛岡市・構成団体負担金</p>	盛岡城跡公園周辺地区
<p>[事業名] 映画祭開催事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、「映画祭」の開催を通じて「映画の街盛</p>	盛岡市	<p>本事業は、「映画の街盛岡」推進事業の一環であり、映画文化を地域資源として活用し、映画祭を開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> [実施時期]</p>	盛岡城跡公園周辺地区

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業（P98～P102）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業等名] 「映画の街盛岡」推進事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、路地小路ネーミング、ミニシアターなどの実施により「映画の街盛岡」の情報発信を行う。 [実施時期] 平成19～24年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、映画文化を地域資源として活用し、「映画の街盛岡」の情報発信を行なうと共に、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>まちづくり交付金</u> [実施時期] 平成20～24年度 盛岡市・構成団体負担金</p>	盛岡城跡公園周辺地区
<p>[事業名] 映画祭開催事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、「映画祭」の開催を通じて「映画の街盛</p>	盛岡市	<p>本事業は、「映画の街盛岡」推進事業の一環であり、映画文化を地域資源として活用し、映画祭を開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部</p>	<p>[支援措置] <u>まちづくり交付金</u> [実施時期] 平成20～24年度</p>	盛岡城跡公園周辺地区

<p>岡」の情報発信を行う。</p> <p>①映画上映 ②大通商店街映画祭開催フェア ③シネマストリートバンド ④商店街シネマディスプレイ大会</p> <p>[実施時期] 平成19年度～</p>		<p>の魅力向上を図ることを目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>平成 20～24 年度</p> <p>盛岡市・構成団体負担金，民間協賛金</p>		<p>岡」の情報発信を行う。</p> <p>①映画上映 ②大通商店街映画祭開催フェア ③シネマストリートバンド ④商店街シネマディスプレイ大会</p> <p>[実施時期] 平成19年度～</p>		<p>の魅力向上を図ることを目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>盛岡市・構成団体負担金，民間協賛金</p>	
<p>[事業名] 商店街イベント事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>[事業名] 商店街イベント事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>[事業名] 商店街活性化支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>[事業名] 商店街活性化支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>削除</p>					<p>[事業等名] <u>盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業</u> <u>再掲</u> [内容] <u>民間による再開発事業</u> <u>駐車場，観光施設，広場，店舗，分譲住宅，ヘルスケアサービス・地域コミュニティの場の提供</u> <u>①岩手酒類卸(株)</u> <u>(商業施設・駐車場等)</u> <u>②宮城開発(株)</u> <u>(14階 R C 造マンション・ヘルスケアサービス等)</u> [実施時期] <u>平成21～23年度</u></p>	<p><u>岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)</u></p>	<p><u>本事業は，肴町商店街やもりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設，市民の憩いの場である中津川河畔に通じ，近郊地区の交通結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し，併せて駐車場を整備し，商店街利用者の安全・安心や賑わいを確保するとともに，商店街との連携による情報発信を行うものである。</u> <u>また，当該地区は，江戸時代から交易拠点であり，「豪商と商業文化」の地域特性が色濃く残っており，金融関連の歴史的建造物等が現存していることから，このイメージを活かした建物整備を行うとともに，街かど博物館を設置し，周辺の歴史紹介も行うことで回遊を高めようとするものである。</u> <u>このことは，地域全体の活性化を促すことから，「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</u></p>	<p><u>平成 21～23 年，商業施設，駐車場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</u></p>	
<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業</p>	盛岡市等	<p>本事業は，城下町盛岡の原点であり，その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心と</p>	<p>[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金（都</u></p>	盛岡城跡公園周辺地	<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業</p>	盛岡市等	<p>本事業は，城下町盛岡の原点であり，その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心と</p>	<p>[支援措置] <u>まちづくり交付金</u></p>	盛岡城跡公園周辺地

<p>[内容] ①旧町名由来板の設置 ②ビクトリアロード整備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成21～23年度</p>		<p>して、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、その周辺部での案内表示板、誘導サイン、旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p><u>市再生整備計画</u> [実施時期] <u>平成 21～23 年度</u></p>	区		<p>[内容] ①旧町名由来板の設置 ②ビクトリアロード整備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成21～23年度</p>		<p>して、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、その周辺部での案内表示板、誘導サイン、旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[実施時期] <u>平成 21 年～23 年</u></p>	区	
<p>[事業名] フラワーバスケット事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>[事業名] フラワーバスケット事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 空き店舗活用促進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>[事業名] 空き店舗活用促進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>[事業名] 個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>[事業名] 夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業等名] 盛岡おもてなし度UP事業 [内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。 ①おもてなし度UP事業 接遇等の研修会実施・駅観光案内所の運営等 ②地元知識向上事業 市民を対象とした地元観光意識の向上事業（地元学、ボランティアガイド養成等）。 ③情報発信事業 HPの充実</p>	<p><u>おもてなし推進協議会</u></p>	<p>本事業は、遠来の観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接することにより、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～</p>			<p>[事業等名] 盛岡おもてなし度UP事業 [内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。 ①おもてなし度UP事業 接遇等の研修会実施・駅観光案内所の運営等 ②地元知識向上事業 市民を対象とした地元観光意識の向上事業（地元学、ボランティアガイド養成等）。 ③情報発信事業 HPの充実</p>	<p><u>(仮称)盛岡おもてなし度UP推進協議会</u></p>	<p>本事業は、遠来の観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接することにより、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～</p>		

④街並み整備 景観・観光ルート整備, 利用しやすい街づくり等。 ⑤NHK連続テレビ小説「 <u>どんと晴れ</u> 」を活用した観光振興事業 [実施時期] 平19～24度				
---	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (P103)

事業名内容及び施時	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業等名] 商店街研修事業 [内容] 商店街等の活性化を図るための専門家の活用 [実施時期] 平成20年度～	盛岡市中心市街地活性化協議会・各商店街等	本事業により、専門家から商店街等の様々な問題にアドバイスを受けるとともに、商店街を新たなコミュニティの場と位置づけ、人間関係という付加価値がついた『おもてなしの商業』など新たな発想で、対応していくことにより、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力を <u>高める</u> ことを目指すものである。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 [実施時期] <u>平成22年度～</u>	

(3) ～ (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ～ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P115～P116)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設) <u>再掲</u> [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期]	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。 本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</u> [実施時期] ●調査計画 平成20～21年度 ●施設整備 平成22～24年度	

④街並み整備 景観・観光ルート整備, 利用しやすい街づくり等。 ⑤NHK連続テレビ小説「 <u>どんと晴れ</u> 」を活用した観光振興事業 [実施時期] 平成19～24年度				
---	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (P103)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業等名] 商店街研修事業 [内容] 商店街等の活性化を図るための専門家の活用 [実施時期] 平成20年度～	盛岡市中心市街地活性化協議会・各商店街等	本事業により、専門家から商店街等の様々な問題にアドバイスを受けるとともに、商店街を新たなコミュニティの場と位置づけ、人間関係という付加価値がついた『おもてなしの商業』など新たな発想で、対応していくことにより、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力を <u>高める</u> ことを目指すものである。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 [実施時期] <u>平成20年度～</u>	

(3) ～ (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ～ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P115～P116)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設) <u>再掲</u> [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期]	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。 本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が	[支援措置] <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> [実施時期] ●調査計画 平成20～21年度 ●施設整備 平成22～24年度	

平成20～21年度 ②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成22～24年度		共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。 このことから、本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）			
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 再掲 [内容] ①旧町名由来板の設置 ②ピクトリアロード整備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成21～23年度	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、その周辺部での案内表示板、誘導サイン、旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> [実施時期] 平成 21～23 年度	盛岡城跡公園周辺地区	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（P117）

事業名内及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] もりおか交通戦略策定 [内容] 公共交通・自転車による中心市街地へのアクセス向上のためのハード・ソフト施策の実施計画策定（フォローアップ含む） [実施時期]	盛岡市	本計画策定は、これまで個別に計画、実施されてきた交通施策について、都心アクセス性向上、都市回遊性向上という目的を絞り、各施策を関連付けた実施計画の立案により、より中心市街地活性化を支える交通体系の構築を目指す事業である。 このことにより、「賑わいあ	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業）</u> [実施時期] 平成 20 年度～	

平成20～21年度 ②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成22～24年度		共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。 このことから、本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）			
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 再掲 [内容] ①旧町名由来板の設置 ②ピクトリアロード整備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成21～23年度	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、その周辺部での案内表示板、誘導サイン、旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>まちづくり交付金</u> [実施時期] 平成 21 年～23 年	盛岡城跡公園周辺地区	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（P117）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] もりおか交通戦略策定 [内容] 公共交通・自転車による中心市街地へのアクセス向上のためのハード・ソフト施策の実施計画策定（フォローアップ含む） [実施時期]	盛岡市	本計画策定は、これまで個別に計画、実施されてきた交通施策について、都心アクセス性向上、都市回遊性向上という目的を絞り、各施策を関連付けた実施計画の立案により、より中心市街地活性化を支える交通体系の構築を目指す事業である。 このことにより、「賑わいあ	[支援措置] <u>街路事業</u> [実施時期] 平成 20 年度～	

平成20年度～		ふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
---------	--	----------------------	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (P117～P119)

事名、内容及実施時	実主	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の項
[事業等名] 公共交通移動円滑化設備整備費補助事業 [内容] 低床バスの導入 ①バリアフリー対応の低床バスを導入 ②H20～H24までの期間、1台/年度を導入 ③総事業費90,000千円(国市ともに定額補助) [実施時期] 平成20～24年度	バス事業者	本事業は、人に優しい低床バスの導入により公共交通への転換を図り、基本方針である「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」の実現を目指す事業である。 このことより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>地域公共交通確保維持改善事業</u> [実施時期] 平成 20～24 年度	
[事業等名] 公共交通活性化総合プログラム (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業等名] 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] バス専用レーン, P T P S (公共車両優先システム) の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

平成20年度～		ふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
---------	--	----------------------	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (P117～P119)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業等名] 公共交通移動円滑化設備整備費補助事業 [内容] 低床バスの導入 ①バリアフリー対応の低床バスを導入 ②H20～H24までの期間、1台/年度を導入 ③総事業費90,000千円(国市ともに定額補助) [実施時期] 平成20～24年度	バス事業者	本事業は、人に優しい低床バスの導入により公共交通への転換を図り、基本方針である「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」の実現を目指す事業である。 このことより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] <u>公共交通移動円滑化設備整備費補助</u> [実施時期] 平成 20～24 年度	
[事業等名] 公共交通活性化総合プログラム (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業等名] 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] バス専用レーン, P T P S (公共車両優先システム) の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略